

<b>Title</b>	高木八尺におけるアメリカと日本
<b>Author(s)</b>	有賀, 貞
<b>Citation</b>	キリスト教と諸学 : 論集, Volume19 : 123-137
<b>URL</b>	<a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=2821">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=2821</a>
<b>Rights</b>	

聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

## 高木八尺におけるアメリカと日本

有賀 貞

日本におけるアメリカ研究の創始者として知られる高木八尺（一八八九「明治三二」年—一九八四年）は、アメリカで洗礼を受けていた父神田乃武からの影響に加え、青年期に内村鑑三および新渡戸稲造から感化を受けて信仰を強めたクリスチャン・スカラーであり、また彼がアメリカ研究を志したのも父や内村の影響、そして直接的には新渡戸稲造の勧めによるものでありました。本日とりあげたいと思いますのは、彼のアメリカ理解の仕方はどのようにして形成されたのか、彼はアメリカ研究を日本のためにどのように役立てようとしたのか、日本の軍国主義化、日米関係の悪化そして戦争という逆境の時代に彼はどのように対処したのか、戦後の日本におけるデモクラシー定着の条件について彼はどのように考えたのか、などの問題であります。

私が若いころはアメリカ研究をする者は、この大先達の名を口にするときには、「高木先生」と尊敬の念をもってお呼びしていました。私はアメリカ研究者としては高木先生が座長をする研究会に参加できた最後の世代に属し、また東京大学教養学部に新設された教養学科のアメリカ研究専攻の最初の学生として、先生の講義を聞くことができた者の一人であります。先生の端正な容姿、気品ある挙措、真摯な語り口、そして洗練された英語はまことに印象的でありました。常に己に厳しく、他の者には寛大で、とくに若輩に対してはそうであったと思います。私は先

生には個人的に御恩を受けておりますので、「高木先生」とお呼びする方が言いやすく自然なのですが、本日は研究対象として高木八尺をとりあげますので、高木八尺、高木と敬称なしで呼ぶことに致します。

\* \* \* \* \*

私には研究や著作のための時間があまり残されていませんが、もし私に七〇代の後半までそのような時間が与えられ、そして高木八尺日記の利用が可能であれば（少年の頃から晩年まで日記をつけておられたと伺っています）高木八尺の伝記的研究をして、それは英文で書きたいと思っております。そう思っているだけでまだ何か準備をしているというわけではなく、本日の報告も泥縄的なものにすぎません。高木八尺については詳しい伝記的研究はまだなく、伝記的情報が得られる一番よい本は一九八五年に出版された追悼録、斎藤眞ほか編『アメリカ精神を求めて―高木八尺の生涯』であります。本日はその本と全五巻の『高木八尺著作集』とを主な資料としてお話し致します。なお高木八尺のアメリカ研究者としての功績については斎藤眞先生がおりにふれて解説しておられますので、それを参考しております。

高木八尺は神田乃武の次男でありますが、一六歳のとき母方の高木家を継いで高木姓を名乗りました。神田乃武は申すまでもなく著名な英語学者であります。彼は少年の頃アメリカに留学し、アマースト大学を卒業するまで、アメリカで八年を過ごし、その間に会衆派の教会で洗礼を受けています。高木は中学生の頃、父から新約聖書を渡されて読むように勧められました。この父は高木が英語を習い始めたころ、自ら書いたエイブラハム・リンカーンという文章を暗唱させ、リンカーンの偉大さを高木に印象づけたということでありまして、高木は自分のアメリカへの関心はリンカーンから始まったと言っています。斎藤光先生は岳父である高木の信仰について、内村の門をたく前に父神田乃武や学習院の教師でエマソン主義者だった服部他之助から広義のピューリタニズム（ニューイン

グランド精神)を学んでおり、その上に内村の無教会キリスト教が継ぎ木されたと言っておられます。高木は宗教的な講話をしたり、自ら信仰を語るということは稀でありましたが、敬虔なクリスチャンでありました。晩年はJ・ベイリーの祈禱書を愛用し、左の頁には各頁に自らの祈りを英語で書き込んでいたということでもあります。

高木は内村鑑三の下で聖書を学ぶ柏会の集会には第一高等学校の生徒だったころから少なくとも十年ほどは熱心に参加していました。内村に信仰の面では大きな感化を受けたのですが、その間にアメリカでの経験談をきいて、自らのアメリカへの関心を強めたのでありましょう。高木は内村が「余は如何にして基督教徒となりしか」に書いたようなきわめて批判的なアメリカの見方をしたことはありません、むしろ相手側の立場にたち敬意をもってアメリカを研究せよと主張した新渡戸の態度に近いと言えます。ただし、内村のアメリカ観も単純に否定的なものではなかったであろうと思います。

一九一八年に東京大学法学部に設けられたアメリカ研究講座の担当者となる際に、この講座はアメリカ人A・パーソン・ヘボンという慈善家の寄付を受けて設けられることになった講座であります。高木はその話しを受けるべきかどうか、内村に相談しております。彼の最初の著書『アメリカ政治史序説』のはしぎには、この本を「恩師内村先生と亡父の霊に供えたい」と書かれており、「彼等の新英洲における体験は、米国研究に対する私の学問的興味を深めたことを否み難い」と述べております。高木の友人が夫ある女性と恋愛し夫から彼女を奪う形で結婚したことが内村の逆鱗に触れ、高木もその者の友としてそのような行為を止めなかつたということで叱責され、一、二四年に集会への参加を禁じられました。その後内村には恩師として敬意を抱き続けたのでありましょう。なおその後は塚本虎二の集会に続けて出席していた時期があつたということで、これも斎藤光先生によりますと内村の後継者のなかでは、塚本との接触が一番多かつたということですから。

新渡戸は高木の第一高等学校時代の校長でありますから、一高時代の高木をよく知っており、アメリカへの関心が強かったことを記憶していて、大蔵省に勤務しながら最初のヘボン講座の講演会に出席した彼を、講座の担当者になる気はないかと誘い、小野塚法学部長に推薦したのであります。その翌年、新渡戸は「米國研究の急務」という論説を『実業の日本』に発表しておりますので、おそらくそこで述べたような趣旨で、その急務を担うように高木に勧めたものと思われまゝ。私がちよつと不思議に思いますのは、アメリカ研究講座担当者に就任するに際しても、またアメリカ留学中も新渡戸にはいろいろ世話になつてゐるにもかかわらず、高木の最初の著作は父神田乃武と内村に捧げられ、新渡戸への謝辞がないことです。それは高木が自らの人生に影響を与えた人としては、誰よりもこの二人であり、アメリカへの関心も彼らによつて刺激されたと考えていたこと、新渡戸の影響はこの二人からの影響に比べれば少なかつたことを示していると思ひます。

\* \* \* \* \*

ここで、高木のアメリカ観についてお話ししたいと思います。彼は一九二四年「米國憲法歴史および外交」の講義を開講するに当たり、「米國民の性格と制度との發達の記録を探索するに当たり、私は特にデモクラシーの發達という方面より考察を試みたい。デモクラシーの發達を中心とする米國史の研究を以て吾等の目標としたい」と述べています。一九二〇年代の前半は、第一次大戦當時のウイルソン大統領がデモクラシーという言葉盛んに用いたことで、ヨーロッパでも日本でもデモクラシーという言葉が広まつてきた時であります。デモクラシーの國としてのアメリカを研究することはすでに一八三〇年代にトクヴィルが『アメリカにおけるデモクラシー』を書いたときからの問題意識であり、新しいものではありませんが、高木がそのような観点からアメリカ研究を行おうとしたのはまことに時宜を得たことでありました。

アメリカのデモクラシーの精神と制度の形成に貢献したのは何か、デモクラシーの政治がアメリカにおいて有効に機能しているのはなぜかということが、高木のアメリカ研究の問題意識だったのであります。高木は、日本の人々にデモクラシーの大国としてのアメリカをよりよく理解させることを目的としたのであります。高木は、日本においてもデモクラシーが進展すると考え、アメリカの経験を学ぶことは日本人にとつて有益だと考えたのであります。

高木がデモクラシーの形成と発展に貢献したものととして常に挙げておりますのは、第一にピューリタニズムであり、第二にフロンティアの経験であります。アメリカの精神的基礎がピューリタニズムにあるという考えは、父乃武や内村の「新英洲における体験」の影響によつて、おそらく講座の担当となつてアメリカに研究留学する前から、もつていたものと思われまゝです。アメリカのデモクラシーの発展に寄与した要因としてフロンティアを重視するようになるのは、留学最初の年をハーバード大学で過ごし、そこでフレデリック・ジャクソン・ターナー教授の指導を受けてからであろうと思ひます。ターナーは「フロンティア学説」を展開した歴史学者で、二〇世紀初頭のアメリカのアメリカ史解釈に大きな影響力をもつた学者であります。ターナーは単一要因による歴史解釈といひますか、一つの要因を取り上げてそれによつてアメリカ史を解釈して見せた人でありまして、フロンティアの存在によつてアメリカ史におけるデモクラシーの発生と発展を解釈する観点を提起して名声を得ましたが、また別のときにはアメリカ政治史を国内の諸地域の連帯と対立との過程として解釈することを試みました。両大戦の間の時期にアメリカの歴史学界で一番影響力が強かつた学者はチャールズ・A・ビアードであり、高木はこの人のことも大いに尊敬し彼から学んでいます。しかしビアードにも単一要因解釈の傾向があり、当時は経済要因による政治史の解釈の提唱者として学界に影響をもつていましたが、高木は当時流行の彼の解釈をそのまま受け入れることはしていま

せん。高木はアメリカ・デモクラシーの歴史を論じる場合、ターナーやピアードの学説を相対化しており、環境要因としてのフロンティアの作用や経済的諸条件の作用を十分視野に入れるとともに、植民者たちがイギリスからもってきた思想信条が根底にあるという考えを貫いたといえます。

高木はピューリタンが「個人人格の尊厳の思想、自由平等の観念を抱き、イギリスの政治的訓練と自治の制度とを伝統的資産としてアメリカに移住した」とのべ、そして「新大陸の自然的環境はますますその思想と制度とを伸長發達せしめるに役立ち、新たにアメリカのデモクラシーを生長せしめた」と言っています。また彼はアメリカにおいてピューリタニズムの影響が甚だ大きいという場合には、ピューリタニズムという言葉を広い意味で使うと述べ、一八世紀にそれは啓蒙思想の合理主義と融和結合して發展したのであり、アメリカ建国の指導者が譬えピューリタニズムを口にせず、また一九世紀前半の思想家がたとえピューリタニズム打倒を叫んだとしても、彼らはいずれもピューリタニズムの精神的伝統を継承して見えています。その場合彼は建国の指導者としてジェファソンを挙げ、一九世紀前半の思想家としてエマソンを挙げるのであります。そしてリンカーンについて、彼は教会には行かなかつたとしても幼少のころから聖書に親しみ、彼の演説に聖書の引用が多く出てくることからわかるように、それを熟読していたことを力説し、彼こそまことにピューリタンの信仰の持ち主であつたと述べています。

一八世紀のアメリカ最大の知識人フランクリンも、一九世紀の思想家エマソンも（おそらく政治家リンカーンも）、家系的にニューイングランドのピューリタニズムの伝統に連なる人々といえます。ジェファソンの場合は教会の力が希薄化したアングリカン社会であるヴァージニア上流社会の一員であります。彼の場合もスコットランド啓蒙思想家からの影響を考えれば、穏やかなカルヴァン主義に繋げることもできるかと思ひます。高木はジェファソンの個人の自由・平等・尊嚴の理念は彼のキリスト教信仰から引き出されたものであつて、彼は通常伝えられる以上

に神との関係を重視する人であったことを強調し、そこにピューリタニズムとの共通性を見いだしています。

ジェファソン自身アメリカ人の信仰における共通性を重視していたことは確かだと思えます。彼は信仰の自由を重視し、それゆえに信仰の多様性を当然のこととして受け入れていましたが、共和国市民には共通の公的道德理念が必要であり、そのためには宗教的信念に共通の部分が必要だと思っていました。彼の起草したアメリカの独立宣言には「自然の法と自然の神の法に基づいて」という文言が冒頭にあり、「創造者」という言葉がその次にできます。最後の部分に「神の摂理」という言葉がでてきます。ジェファソンは一般に信じられていることを独立宣言に表現したと語っていますが、これはさまざまなキリスト教信仰をもつ人々に共通に受け入れられる言葉をもって独立の必然性を語ろうとしたことを意味しています。ロバート・ベラーの言葉を借りて言えば、この独立宣言はジェファソンによる最初のアメリカ市民宗教の表明の試みということができましよう。

高木が一つのエッセーで取り上げておりますように、ジェファソンは大統領在任中に、四つの福音書を抜粋してイエスの生涯を語る本として出版しました。そのような本を作ったのも、多様なキリスト教信仰をもつアメリカ人が共有できる「イエスの道德的教義」を抜粋して、いわば市民宗教のテキストとして普及することを望んだのだと思います。高木はアメリカの伝統としての広い意味でのピューリタニズムという場合に、彼が意味したのは、プロテスタンティズムに由来する個人の尊厳と市民的責任についての共通の観念であったと言つてよいと思えます。そのような観念をもつ指導者が国民の間にあるそのような観念を呼び覚ますことによつて、アメリカはそれぞれの時代の課題に対処して、デモクラシーを發展させ、持続させてきたと高木は考えておりました。

\* \* \* \* \*

次に日米関係の悪化、そして戦争に至る時期の高木の日米関係の問題についての態度についてお話ししたいと思います



います。高木は太平洋問題調査会（IPR）という太平洋地域の国際問題の学術的国際対話のための国際団体の活動に積極的に関わりました。これは一九二五年に創立された組織（国際NGO）であります。これはアメリカの国際派知識人が、太平洋地域の諸国間との対話を活発にする必要を感じて各国の識者に呼びかけて作られた国際組織ですが、日本側では新渡戸、鶴見裕輔、松本重治らリベラルな国際派知識人が中心になって活動しました。満州事変当時は高木は日本が満州における權益を保持しようとすることは正当であり、それが危険になったため軍事行動を起したのは緊急事態への対処としてやむを得ない、ただし軍事的手段によりまた日本単独で事態に決着をつけようとするのはよくないという立場であり、満州に形式的な中国の主権を認め、中国政府から事実上独立した自治政府を設けるといふ解決について国際的承認をえるべきだと考えていました。日本も参加して積み上げてきた国際紛争の平和的解決のための国際的枠組みを、破壊するべきではないというのが、高木の立場でありました。

日本政府の政策は高木の望んだ線を越えて進んで行き、傀儡国家満州国の建設を推進し、国際連盟からは脱退することになります。その後も高木は日本が取らざるを得なかった行動と彼が考えたものに国際的な理解を求め、太平洋地域における国際協定の再建を模索する発言をしておりました。一九三〇年代後半になると、日本における軍国主義の傾向を憂い、国際的に日本の立場に理解を求めるのは困難だと思いつながら、なおそのような努力を続けました。三八年にはプリンストンで開催されたIPRの会議に出席しております。彼は当時の首相近衛文麿は中国問題を軍事力で解決しようとしていたのではなく、蒋介石との交渉によって解決しようとしているのだと考え、日本が侵略戦争をしているわけではないということをアメリカの人々に伝えようと思いました。近衛からそのような依頼を受けていました。近衛文麿は高木にとり学習院および一高の同窓で学生時代からの知人であります。高木を師として尊敬していた同盟通信の上海支局長松本重治は近衛のブレインの一人ですが、彼は当時ひそかに蒋介石

石側と日本の撤兵を条件とする和平交渉を行っていました（松本は回想録『近衛時代』の中で、その和平工作が失敗したのは手違いのためだったと言っています）。近衛は後に松岡洋右外相の主張に動かされ、首相として日独伊三国同盟を結びますが、高木はそれが日米関係を悪化させることを憂えていました。

一九四一年夏、日米関係がいよいよ悪くなってきたとき、高木は近衛に協力して、ローズヴェルト大統領との会談を希望する近衛書簡を書きました。そしてグルー駐日大使にも懸命にその周旋を依頼しております。これは結局実現せず、近衛は首相を辞任することになりますが、高木は日米戦争の危機がいよいよ切迫したその年の一月には中央公論の依頼により、日米戦争の回避を求める論文を執筆しました。これは結局編集部が軍の検閲を恐れて字句の修正を求めたために、高木は発表を断つたものでありますが、その中では、アメリカ国民に対しては、日本が唱える日本の東亜新秩序の理念がアメリカの原則に反するものではないことを力説し、また日本国民には日本が中国において掲げた理念を誠実に実行すれば、日米関係は打開されるのであり、理念と実践との乖離が問題であると訴えていました。

日米開戦は彼にとり痛恨の極みでありました。彼は晩年「自らの歩みは敗残の記録」と言っていますが、その場合、この戦争を防げなかったことが大きく意識されていたのではないかと思います。彼は間もなく戦場に赴くであろう学生たちに、アメリカとはどういう国か、アメリカ・デモクラシーの精神とは何かを、以前と変わることなく講義し、その講義録は戦後ほとんど手を加えることなく出版されたと言われています。

高木は日米の協調を望み、日米の相互理解、日米関係の悪化の防止のために努力しましたが、彼の国際人としての顔はアメリカやイギリスの方を向いておりまして、中国や朝鮮の人々には親しい友人がなく、中国や朝鮮の人々の思いを測った上で日本の取るべき政策を考えるということが少なかつたと思います。彼は日本のアジア政策を全

面的に弁護したわけではありませんが、つねに既成事実の大半を容認しながら自重を求めるといふ立場をとり、そうなることを望みつつ、事態の進展に流されていったという印象は拭えません。

高木のアメリカ史の叙述には、奴隷制度の問題や先住民に対する政策の問題は出てくるとしても、結局それは白人の民主的信条への誠実さの問題としてでありまして、人間として黒人あるいはまた先住民への関心には乏しいのでありますが、それと対応するとも言えますが、高木の日本のアジア政策の議論にも、中国や朝鮮の人々への関心は乏しいといわざるを得ないのであります。

\* \* \* \* \*

次に、第二次大戦後の日本のデモクラシー国家としての再建についての高木の考えについてであります。戦争末期に高木は近衛と相談し、すみやかにポツダム宣言を受諾すべきことを何人かの政界の要人に進言しました。その際彼はアメリカ研究者としてアメリカは天皇制の廃止を要求することはないという確信を述べたとのことであります。天皇制の維持は高木自身にとつても重大な事柄でありました。彼は戦後日本を君民同治の国として、天皇制を存続させることを強く望んでいました。彼は終戦の年の秋に近衛の下で行われた憲法改正案作成に際して助言者となります。

近衛に憲法改正についてイニシャチヴをとつてはどうかと勧めたのはマツカーサーでありまして、近衛はマツカーサーに面会したときにそのように言われたのであります。高木は彼の依頼で、それがマツカーサーの真意であるかどうか総司令部に確かめにいき、マツカーサー直属の軍人からも國務省系のジョージ・アチソン政治顧問からも、それが総司令官の意向だと聞かされ、同政治顧問からは憲法改正の要点についてかなり詳しい助言をえるのであります。アチソンは天皇制には厳しい態度をもっていた外交官でしたが、彼も天皇が日本を無理なく民主化すること

に役立つのならそうしてもよいと考えていました。そのような感触を得て高木は大いに安堵するのであります（アチソンの立場については武田清子先生の『天皇観の相克』の中にかなり詳しく扱われています）。高木の報告を聞いて近衛は天皇直属の機関である内大臣府に事務所を設けて憲法改正の草案づくりに乗り出します。しかし間もなく総司令部の風向きが変わり、近衛がしている憲法改定草案作成の作業は総司令部の関知せざるものであるという発表があり、そして近衛に戦犯容疑で出頭命令がでまして、近衛は自殺します。

当初マッカーサーは近衛を戦争犯罪人とは認識しておらず、有力な政治家だった近衛が協力的なら彼を憲法改正に利用しようと考えたのであります。しかし近衛が首相として日本の対中戦争政策に深く関わったことは事実でありましたから、彼が憲法改正を手掛けることには日本国内に批判があり、まもなくアメリカでもまた他の連合国からも批判がでます。それで総司令部も俄に近衛に対する態度を変えたのであります。

憲法改正は日本政府の仕事として政府の委託を受けた専門家の委員会で行われますが、その政府の委員会は松本丞治委員長の考えもあり明治憲法の若干の手直しをしただけの憲法改正案を作成します。高木は彼が参画した近衛の憲法改正要綱のように、「天皇が国民の輔翼により統治する」という文言を採用することを松本に申し入れますが、松本はそれも不要として、とりあいませんでした。そのような松本案が新聞にもれますと、総司令部は急遽総司令部原案を作成して、それをもとに新憲法案を作れと松本委員会に言うわけであります。しかし高木はこの総司令部案には反対でありました。

日本におけるアメリカ・デモクラシーの最もよき理解者であった高木が民主的憲法案に反対したことは、皮肉なことです。日本には日本の伝統があり、アメリカのデモクラシーの制度の直輸入はできないというのが彼の立場でありました。彼にとって日本の政治制度の原理としては人民主権は受け入れられず、日本の統治体制は君民同治

でなければならぬという信念があつたからです。彼は新聞に発表された憲法案をそのように修正させようとした。彼は勅選議員として最後の貴族院議員になりますが、貴族院でも表決に際しては賛成投票はしませんでした。憲法案の「われわれ日本国民は」で始まる前文の冒頭はアメリカ合衆國憲法の受売りであるから、そこは「君民一体たる日本國天皇および國民は」という文章に修正すべきであり、そして天皇については天皇を元首と規定した上で國民統合の象徴であることを記すのがよく、主権在民の文言は削除すべきだと考えていました。彼は日本は君民一体、君民同治が伝統であり、天皇は実際には統治せず、その時々を担当者に委ね、精神的道德的指導力として國民を統御してきた、それが日本の美風であると信じていたのです。そして日本はその天皇制の維持を条件としてポツダム宣言を受諾したのであり、連合國もまた國民の希望により天皇制が維持されることを示唆したのだと主張します。そして憲法改正が議論されたとき、主権在民を主張した政党は共産党だけであり、民間識者の修正案も大部分は天皇を元首としていたことを指摘し、そうした民意がある以上それを尊重すべきであり、國民の思考から隔たつた憲法を制定しても、それは定着しないことに憂慮の念を表明しました。

民主的な憲法というものはそれを護るために常時注意を怠らないことが必要であるのに、民意から離れた憲法を作つても、それを懸命に守ろうという國民的な強い意志がなければ、民主的憲法の将来は危ういというのが彼の考えでありました。高木は日本に民主主義が定着するかどうかを心配していました。それは日本には服従の伝統はあるが、自主自立の精神に乏しいからであります。彼は一方では日本には君主對人民の對立抗争というものがない君民一体の國であることを誇りにするのですが、他方では個人の自由と尊嚴という原理のために疾風怒濤の闘争を通じてそれを確立してきた歴史がないことを嘆くのであります。そのために人民に時の權威に追従し世間の流れに付和雷同する傾向があることを恐れました。それならば、天皇を元首とする天皇制を維持することには、軍國

主義の時代にその傾向が極まりましたように、ときの政治権力が日本人の天皇の権威への服従を利用して横暴を極める危険があるのでありますが、高木は天皇制が長い歴史をもち戦後も国民の支持を受けている日本では、天皇の権威を民主主義体制と結び付けるのが歴史の流れとして自然であり、そうすることが民主主義の円満な進展の助けになると信じていたのだと思います。しかし高木はこの日本国憲法が国会で採択され天皇により公布されたのちは、この憲法が日本に定着することを祈り、それを改正すべしというような議論を述べることはありませんでした。

\* \* \* \* \*

高木は日本で民主主義が本当に安定するためには、キリスト教の道徳観念が受容される必要があると考えていました。一九四八年に書かれた「敗戦と日本の民主主義」という論文の中で、「民主主義、民主政の英米の創始者たるロックやジェファソンその他は合理主義者であると同時にキリスト教を信ずる者であった。われわれ日本人はこの事実の重要性を認識することができるとは、民主主義の真の意味を把握することはできないであろう」と記しております。彼は宗教制度に重きを置くのではなく、「キリストの教えに重きをおくプロテスタント的キリスト教を日本は必要としている」と言い、「キリスト教が日本の道徳律の中に浸透する時まで、日本の精神革命は未完成のままであろう。ここにこそ、そのために生命を賭する価値ある人類の理想がある。……これこそ日本人をして、人類の建設的進歩において、諸国民とともに手を相たずさえて働くための、備えをなさしめる宗教改革である。その暁には、いな、その暁にのみ、日本人は真に人類の普遍的言語を語るであろう」と論じております。

高木は晩年には世界の諸宗教の間の交流と相互摂取、融和の必要を述べており、キリスト教においても他の宗教と交流し、それら宗教から学び摂取することにより真の世界的宗教となることを期待し、そのような成長を遂げつつあるキリスト教を日本人が受容することを望みました。彼がそのようなキリスト教を世界宗教の根幹ないしは主

流とみなしたのは、彼が一九六七年に国際文化会館で行った彼の最後の講演「日本と基督教」の中の言葉を引用しますと、「いまやデモクラシーと人権との観念は世界万民の遍く受容し主張する所であり、しかもこれらの観念の眞の根源はキリスト教に溯り求められる」からでありました。彼はそのような世界宗教化に進むキリスト教信仰としてクエーカー信仰を高く評価するようになり、クエーカー教徒として日本文化の伝統とキリスト教信仰との接合を試みた新渡戸に改めて注目し、彼の努力を高く評価するようになったと思います。

私は戦後半世紀を経て、日本の民主主義は歴史の積み重ねによつて定着した、人権思想もだんだん発達してきたという、樂觀的な見方をとつていたことがあります。しかし近年は憲法の民主主義の原理も市民精神も十分に定着していないのではないかと不安が駆られておりまして、日本人が宗教改革を経験しなければ民主主義は定着しない、そうしなければ世界的普遍語を語れないと言つた高木の言葉を思い起こし、その言葉の意味を重く受け止めるのであります。

\* \* \* \* \*

今日のアメリカ研究は高木の時代のアメリカ研究とは非常に異なっています。それはアメリカが変わつたからであります。高木のアメリカはアングロサクソンのアメリカでありました。最初の著作で高木はアメリカ史とは要するに「一貫してアングロサクソン系の民族の発達成長の歴史である」と書いています。多文化主義の観点が求められるようになった今日では、そのような書き方をする歴史学者はアメリカにも日本にもおりません。フロンティアという言葉も「ヨーロッパ系中心の見方」であるとして、文化を異にする人々が遭遇し交流した空間として「遭遇地帯」と呼ぶべきだという意見も出ています。アフリカ系アメリカ人や先住民族についてほとんど記述がないという点では、高木のアメリカ史は今では過去の遺物であります。しかし私は彼のアメリカ観から学ぶべきことがある

と思つています。高木は先程引用した言葉に続けて「彼ら（アングロサクソン民族）の背後にある貴き政治的訓練と宗教的伝統とは、米国史を支配する重要な要素といわねばならない」と書いています。その言葉には依然として真実があると思います。アメリカにデモクラシーの理念を育て、それを実践してデモクラシーの国アメリカの基礎を築いた人々は彼らであり、それがもたなつて今日の民族的宗教的に多様な社会アメリカのデモクラシーがあるからであります。そしてまた高木のバランスのとれた見方—アメリカについて批判すべき事柄を指摘しつつ、同時にその長所を見失わない見方—は、今日の日本にも極めて重要であると思つております。一例を挙げれば、一九二四年にアメリカで「排日条項」を含む移民法が成立し日本の新聞論調が反米一色になったときに、高木が少壮のアメリカ研究者として『中央公論』に発表した論文は、その点で範とすべきものであると思つております。

（本稿は二〇〇三年五月二八日の「キリスト教と諸学」の会での報告に基づくものである。発題者となる機会を下さつた聖学院大学宗教センターの方々、その会で司会者となり、また貴重なコメントや有益な質問を下さつた方々に、心からの謝意を表します。）